料金後納
ゆうメール

朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知　会報

도토리통신

ととり通信　第14号

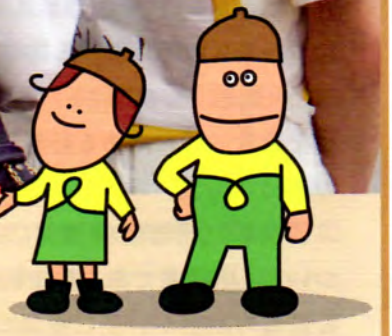

〈 目　次 〉

第 12 回口頭弁論報告 …… 2
第 13 回口頭弁論報告 …… 3
●もっと知りたい！朝鮮学校이모저모
突撃インタビュー〈第５回〉 文令淑さん … 4
●今さら聞けない Q&A〈第５回〉
「無償化裁判」が提起されるまでの流れって？①
～審査手続きの停止まで～ …… 5
●リレーエッセイ
「当たり前」を取り戻す闘い
姜瑛希さん …… 6
●パッピンスライブ報告 …… 7
●朝鮮高校無償化ネット愛知
【無償化デー】報告＆お知らせ …… 8
●朝鮮高校無償化ネット愛知総会報告 …… 9
●事務局ほのぼの便り
陳聖華さん …… 10
●モンダンヨンピルコンサートの
中止のご報告とお詫び …… 11

第13回口頭弁論のご報告

弁護士　裵明玉

1

6月22日に開かれた第13回口頭弁論では、原告側の主張に対し、被告から反論が提出されました。紙幅の関係で全てには触れられないので、ポイントとなる部分を紹介します。

2

求釈明への回答

原告側は、前回までの裁判で、被告に対し、3つの事項について釈明を求めていました。①被告は、朝鮮高校を「無償化」除外した理由として、産経新聞の朝鮮学校に関する報道記事を提出しているが、各地の朝鮮学校はすべて独立の学校法人によって運営されている。その記事の愛知朝鮮高級学校との関連性について説明してほしい、②被告は、朝鮮学校が朝鮮民主主義人民共和国から教育援助費等の支援を受けていることなど、およそ外国人学校であれば当然の本国との関わりに対しても、「不当な支配」（＝教育基本法16条違反）と主張するなど、被告のいう「不当な支配」の意味や射程範囲が明らかでないので、これを明らかにしてほしい、③被告は、朝鮮学校への「北朝鮮」、朝鮮総連の「不当な支配」を基礎づける証拠として、産経新聞の報道や公安調査庁の報告書、民団や「救う会」の要望書などを提出しているが、一方でこれらの内容の真実性まで立証する趣旨ではないとしている、それでは、真実性が不明な事項を「無償化」除外の根拠とした理由を説明してほしい、という3点でした。

被告は、これに対して、①－全国の朝鮮高級学校は、極めて同質性が高く、他の学校に関することであっても愛知朝鮮高級学校に無関係とは言えない、②－本国から資金援助が不当な支配に当たるわけではないが、朝鮮学校の場合、朝鮮学校を利用して朝鮮総連の資金集めをしているとの指摘（産経新聞の報道等）があり、総合的に見て不当な支配が及んでいる可能性が拭い去れない、③－提出した報道などは一概に真実性がないとは言えず、特に破防法の規定による調査権限を有する公安調査庁の調査結果は軽視できない、と回答しました。

3

「不当な支配」を基礎づけるとする新たな証拠

被告は、今回新たに、東京都が東京朝鮮学園に対して補助金を停止するにあたり作成した報告書等他の朝鮮学園に関する資料を提出しましたが、これらは、愛知朝鮮学園とは関係のないものです。

4

「不当な支配」を「無償化」除外の根拠とすることの違法性について

原告側は、外国人学校のなかでも、本国で高校相当との認定がなされている学校（韓国・ブラジル学校等）、国際教育機関の認定のあるインターナショナルスクールについては、「不当な支配」の有無が審査要件とならないのに、朝鮮学校のみ、このような曖昧な審査要件を課すことは「高校無償化」法の趣旨に反すると、主張してきました。

これに対し、被告は、そもそも異なる審査要件を専門家である文部科学大臣が設定しているので、何ら違法ではないと反論しました。しかし、「無償化法」では「高等学校の課程に類する課程を置く」外国人学校が対象となると定められており、一部の学校にのみ曖昧な要件を荷重すること権限は大臣といえども認められないというのが原告の主張です。

5

朝鮮学校「無償化」の根拠規定省令ハの削除について

被告は、自民党政権成立後、拉致事件や「国民の理解」を理由として文科大臣が「無償化」除外を決めたと会見したことについて、それは「無償化」除外の理由ではなく、大臣の見解を示したものに過ぎない、よって政治的理由による排除にはあたらないとしています。このようにして、後から提示された「不当な支配」の問題に本件を帰着させようとしていますが、このようなやり方を打破していくことが今後の訴訟活動に求められています。

第13回口頭弁論のご報告

弁護士　裵明玉

1

6月22日に開かれた第13回口頭弁論では、原告側の主張に対し、被告から反論が提出されました。紙幅の関係で全てには触れられないので、ポイントとなる部分を紹介します。

2

求釈明への回答

原告側は、前回までの裁判で、被告に対し、3つの事項について釈明を求めていました。①被告は、朝鮮高校を「無償化」除外した理由として、産経新聞の朝鮮学校に関する報道記事を提出しているが、各地の朝鮮学校はすべて独立の学校法人によって運営されている。その記事の愛知朝鮮高級学校との関連性について説明してほしい、②被告は、朝鮮学校が朝鮮民主主義人民共和国から教育援助費等の支援を受けていることなど、およそ外国人学校であれば当然の本国との関わりに対しても、「不当な支配」（＝教育基本法16条違反）と主張するなど、被告のいう「不当な支配」の意味や射程範囲が明らかでないので、これを明らかにしてほしい、③被告は、朝鮮学校への「北朝鮮」、朝鮮総連の「不当な支配」を基礎づける証拠として、産経新聞の報道や公安調査庁の報告書、民団や「救う会」の要望書などを提出しているが、一方でこれらの内容の真実性まで立証する趣旨ではないとしている、それでは、真実性が不明な事項を「無償化」除外の根拠とした理由を説明してほしい、という3点でした。

被告は、これに対して、①－全国の朝鮮高級学校は、極めて同質性が高く、他の学校に関することであっても愛知朝鮮高級学校に無関係とは言えない、②－本国から資金援助が不当な支配に当たるわけではないが、朝鮮学校の場合、朝鮮学校を利用して朝鮮総連の資金集めをしているとの指摘（産経新聞の報道等）があり、総合的に見て不当な支配が及んでいる可能性が拭い去れない、③－提出した報道などは一概に真実性がないとは言えず、特に破防法の規定による調査権限を有する公安調査庁の調査結果は軽視できない、と回答しました。

3

「不当な支配」を基礎づけるとする新たな証拠

被告は、今回新たに、東京都が東京朝鮮学園に対して補助金を停止するにあたり作成した報告書等他の朝鮮学園に関する資料を提出しましたが、これらは、愛知朝鮮学園とは関係のないものです。

4

「不当な支配」を「無償化」除外の根拠とすることの違法性について

原告側は、外国人学校のなかでも、本国で高校相当との認定がなされている学校（韓国・ブラジル学校等）、国際教育機関の認定のあるインターナショナルスクールについては、「不当な支配」の有無が審査要件とならないのに、朝鮮学校のみ、このような曖昧な審査要件を課すことは「高校無償化」法の趣旨に反すると、主張してきました。

これに対し、被告は、そもそも異なる審査要件を専門家である文部科学大臣が設定しているので、何ら違法ではないと反論しました。しかし、「無償化法」では「高等学校の課程に類する課程を置く」外国人学校が対象となると定められており、一部の学校にのみ曖昧な要件を荷重すること権限は大臣といえども認められないというのが原告の主張です。

5

朝鮮学校「無償化」の根拠規定省令ハの削除について

被告は、自民党政権成立後、拉致事件や「国民の理解」を理由として文科大臣が「無償化」除外を決めたと会見したことについて、それは「無償化」除外の理由ではなく、大臣の見解を示したものに過ぎない、よって政治的理由による排除にはあたらないとしています。このようにして、後から提示された「不当な支配」の問題に本件を帰着させようとしていますが、このようなやり方を打破していくことが今後の訴訟活動に求められています。

もっと知りたい！

朝鮮学校이모저모

突撃インタビュー〈第5回〉

文令淑さん

今回は、長年に渡り愛知朝鮮中高級学校の食堂に立ち続けていらっしゃる文令淑（ムンリョンスッ）さんにお話を伺いました。今日も、家を離れて寮生活を送る生徒たちに「家庭の味」を届けるために献立作り、調理に勤しんでいらっしゃいます。生徒たちからは親しみを込めて「シンモニン（食堂のおばちゃん）」と呼ばれています。

きっかけは19年前、愛知中高の教育会長を務めていらした令淑さんのお兄さんから声を掛けられたことでした。そして、息子さんの入学に合わせて愛知中高の食堂に立ち始め、現在に至ります。もともと何かを作るのが好きであったこと、ご自身も愛知中高の卒業生であったこともあり、軽い気持ちで引き受けたそうです。

ところが、いざ着任してみると戸惑うこともたくさんありました。大量の食事を作るための大型炊飯器など、調理器具に関することもありますが、何より気になったのが生徒たちの様子でした。食堂での食事を丸ごと残し、学校近くの飲食店やコンビニで買い食いをする様子が散見されたのです。

生徒たちの声に耳を傾け、対話を重ねる中で、生徒たちが「家庭の味」に飢えていることに気がついたそうです。素朴な献立で十分だから、温かい、できたてを食べたい。それが生徒たちの願いでした。

この願いを引き出す過程は、令淑さんの言葉を借りれば、愛知中高での食事において「子どもを中心に置く」過程でした。令淑さんが生徒たちの願いに応えた食事づくりをされるようになって以後、生徒たちが自主的にアンケートを行い、メニューの希望などを伝えてくるようになりました。

19年間も務める中で、学校や生徒たちの変化も様々見てこられました。例えば、学生数は減りましたし、食堂がある学生寮の建物は老朽化のために寮としては使われなくなりました。現在寮生たちは教員宿舎を使っています。また、着任当初の生徒たちが連れてきていた幼い弟妹が、大きくなって寮生となり、令淑さんの料理を食べる、という経験も多いそうです。最近では息子・娘が、ということもあるそうなので、歴史を感じますね。

この仕事をしていて一番嬉しいのは、卒業生がお土産片手に「シンモニン、元気～?」と言って会いに来てくれること。だから、体力の続く限りは食堂に立ち続けたいとにこやかに話してくださいました。

しかし、なかなか簡単じゃない事情もあります。現在、愛知中高の食堂は人手不足です。昼間の時間帯には近所の日本の方々もお手伝いしてくださっていますが、朝食・夕食を作る人が特に足りていません。「一緒にこういうこと（食事作り）をやりたい人がいたら、ぜひ声を掛けてほしい」とのことでした。食事は子どもたちの成長を支える要。そこに関わることもまた、大切な朝鮮学校支援ですね。

取材を行ったのはちょうど夕飯時。部活終わりの生徒たちに混じってキーマーカレーを頂きました。素朴で温かな味で、生徒たちにも大好評。ごちそうさまでした！

今さら聞けない
裁判基礎知識

Q&A

第5回 「無償化裁判」が提起されるまでの流れって？①
～審査手続きの停止まで～

Q 制度開始前、無償化制度との関係で朝鮮学校はどのように扱われていたの？

A：高校無償化制度は、(1) 公立高校の生徒から授業料を徴収しない「授業料無償制」と (2) 外国人学校も含めた私立高校などの生徒に公立高校の授業料相当分を「就学支援金」として助成する制度で、民主党政権の目玉政策だったんだ。2010年度の予算では、外国人学校である各種学校の生徒に対する就学支援金の分も計上されていたよ。

でも、当時の中井洽拉致問題担当大臣が、朝鮮学校を高校無償化から除外するよう川端達夫文部科学大臣に要請したところから風向きが変わってしまったんだ。川端文科大臣が高校無償化においては「外交は考慮せず」と言明し、国連人種差別撤廃委員会による日本政府審査（スイス・ジュネーブ）で複数の委員が高校無償化の朝鮮高校除外の動きに対して懸念を表明するも、当時の鳩山首相が「国交ある国を優先」「指導内容見えぬ」と朝鮮学校除外を示唆したんだ。そして、客観的に（日本の）高校の課程に類すると言えるか判断するための基準を作り、文部科学省に「第三者による評価組織」を設置して教育内容を精査した上で、最終判断する方針を決め、制度開始時点で、朝鮮高校に通う生徒達が制度対象から除外されることになったんだ。

Q 制度開始後、基準作りや朝鮮学校の調査等はどのように進められたの？

A：2010年4月1日、公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律と同法施行規則が施行された後、朝鮮高校への無償化適用を判断するために、高等学校等就学支援金の支給に関する検討会議が文科省に設けられ、基準作りが進められたんだ。検討会議では、東京朝鮮学園の授業風景、設備・施設、教科書の閲覧も行われたよ。

2010年8月31日、文部科学省は、「高等学校の課程に類する課程を置く外国人学校の指定に関する基準」を発表し、基準の中で「外国人学校の指定については、外交上の配慮などにより判断すべきものではなく、教育上の観点から客観的に判断すべき」とする政府統一見解も公表されたんだ。そして、同年11月5日、朝鮮学校生徒への「高校無償化」適用基準「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律施行規則第1条第1項第2号ハの規定に基づく指定に関する規程」が決定されたよ。この規程では、修学年限、教員数、教員の資格、授業科目、学校としての施設設備などの教育的観点に基づく客観的な基準が示されて、私学尊重の趣旨から個別の教育内容には踏み込まないとされ、全部の朝鮮学校が認定され得る内容となっていたんだよ。

Q 朝鮮学校への高校無償化が適用される基準が作られた後、朝鮮学校への審査手続きはどうなったの？

A：2010年11月17日、愛知朝鮮学園は文部科学大臣に対し、高校無償化対象校として指定することを求める申請を行ったよ。しかし、同月23日、韓国・延坪島での南北朝鮮の軍事衝突（砲撃）事件が起こったんだ。これを受けて、当時の菅首相は、文部科学大臣に対して朝鮮学校を高校無償化対象指定校とするための審査手続きを停止するよう指示してしまったんだよ。だから、菅内閣総辞職前日の2011年8月31日に菅首相から審査「手続き再開」が指示されるまで、約9ヶ月の間、朝鮮学校への審査手続きすら停止されたままだったんだよ。

リレーエッセイ

「当たり前」を取り戻す闘い

名古屋大学 学生　姜瑛希

ついこの間の話ですが、私のアルバイト先の飲食店に、あるお客さんが見えました。その方（Kさんとしておきます）は見た感じ若めの女性で、2人の友人と一緒に来ていたのですが、友人のうちの一人が店長（在日朝鮮人2世）と知り合いらしく、いつからか店長もその席に混じって4人で話しはじめました。仕事もひと段落ついた頃、店長が私をその席に呼んで「ねえ、苦しかったんだよね」といってKさんの告白を私に聞かせるのでした。

彼女は日本国籍を持つ在日朝鮮人でした。「帰化」前の大学時代は周りと違うパスポートを見せるのが怖くて卒業旅行にも行けなかったこと、「韓国人」だと言ったら周りにどう思われるかと怖くなって人を信じることができなかったこと、「帰化」したあとも誰かと深い仲になればなるほど「本当のことを言わなきゃ…」「でも…」を繰り返して罪悪感ばかりが募ってしまうということ…。実は、2人の友人にはその日初めてカミングアウトしたそうです。そのときのKさんの緊張感、恐怖、不安…。悲しいことにそれらは私にとってわかるようでわかりません。Kさんと私は、たとえ同胞同士だと言っても「他者」なのだとつきつけられた気がします。

それで思い出したのが、私が在日朝鮮人運動に加わろうと思った動機です。それは「当たり前」を広げたい、ということでした。私はそれまでチョソンサラムはウリマルを喋れて当たり前、ウリノレを歌えて当たり前、ウリイルムを名乗って当たり前、と無意識に思っていたと思います。ところが大学に入学し留学同（大学・専門学校に通う在日朝鮮人の学生団体）と関わる中で、そんな「当たり前」は一気に崩され、自分の「当たり前」がいかに排他的で乱暴なことかと反省しました。

けれども同時に、本来それらは「当たり前」であるべきなんです。誰からも邪魔されるべきではないのに、その権利が奪われているのです。植民地期も解放後もずっと、朝鮮人として生きる道を阻まれ続けた結果、本来なら「当たり前」にあるはずの民族教育権は、在日朝鮮人のうちほんの一握りの人にしか保たれていないのです。その一握りの権利すら、奪われようとしているという本当に危機的な状況がまさに今日の状況だと思います。

一見すると「無償化」運動は朝鮮学校とウリ学生を守るための運動に見えますが、それだけでは留まらないと信じています。朝鮮学校の外にいる者、運動の主体となれない者を決して切り捨てることのない未来を描きながら、運動していくべきだと思います。

また高校無償化の問題は、朝高生や卒業生だけが当事者ではありません。本当なら朝鮮学校に通っていたはずの多くの同胞学生も明らかに、植民地期から続く民族教育の弾圧の被害者です。留学同はその奪われかけた民族教育の機会を朝鮮人の手で取り戻す場でもありました。かれかのじょらも自分の問題として継続的にこの闘争に関わるよう巻き込んでいき、もっと輪を広げていきたいと思います。

涙ながらに吐き出すKさんの告白を、私たちはどう受け止めるべきでしょうか。彼女がもし、当たり前のように朝鮮学校へ通うことができていたら…民族名を名乗れていたら…?

すべての在日朝鮮人が民族名を名乗っても何ら不利益を被らないような、朝鮮へ修学旅行に行っても総連の一員であっても誰からも意地悪されないような、もっと言えばその辺のカラオケでボタン一つでウリノレを歌えるような、そんな社会にしていきたいです。この裁判闘争に勝つことで、間違いなくそんな社会に一歩近づくでしょう。必ず勝てるよう、微力ですが私もともに頑張っていきたいと思います。

無償化裁判チャリティーコンサート

「パッピンスほのぼのライブ第2弾」

～ご報告～

3月27日「パッピンスほのぼのライブ第2弾」を行いました。場所は名古屋市の長円寺会館。関係者を含め158人が集まった会場は早春とは思えないほどの熱気に包まれました。また、ロビーではコリアンネットあいちさんによって「ヤッパッ（朝鮮の甘い蒸かしご飯）」が振る舞われました。今回は同胞、日本市民、朝・日の学生たちなど幅広い人たちに出演していただきました。演目もジャズ、ポップス、民謡、朝鮮舞踊、男声合唱などバラエティに富んだ、まさに「具だくさんのパッピンス（小豆やフルーツが乗った韓国風かき氷）」なライブとなりました。

ライブの進行は留学同東海の金秀烈（キムスリョル）さんと沈華成（シムファソン）さんに務めていただきました。ライブのトップバッターは愛知県立大学のジャズサークル「武者狸（むしゃり）」さん。ジャズの名曲を披露してくれました。スーツに身を包んだ武者狸さんの演奏に会場はムーディーな雰囲気に。若い学生さんたちの出演は、私たち実行委員会はもちろんライブに来て下さった皆様にも力になったのではないでしょうか。

また、今回のライブでは武者狸さんと歌手の遠山洋子さんとのスペシャルコラボも実現しました。ジャズの生演奏に合わせて歌う遠山さんの迫力ある歌声に会場もおおいに盛り上がりました。遠山さんは今回のライブのために何度も愛知県立大まで足を運んでくださいました。そんな遠山さんの歌は「さすがプロ！」と誰もがうなるもの。会場全体が聞き惚れました。休憩を挟み、登場したのは「愛知朝鮮中高級学校の舞踊部」のみなさん。朝鮮の海女さんを表現した踊りを披露してくれました。華麗な姿に見ている人たちもうっとりし、また演技後のインタビューで見せたあどけない姿とのギャップに思わずほのぼのしてしまいました。

最後は同胞の男声合唱グループ「セセデ」さん。ライブ当日も仕事終わりに駆けつけてくださいました。レ･ミゼラブルの「民衆の歌（朝鮮語バージョン）」「子どもたちよ、これがウリハッキョだ」などを披露してくださいました。重厚な歌声と熱い気持ちに心打たれた方も多いのではと思います。フィナーレにはオモニ会の皆様と出演者の皆様、そして会場の皆様と一緒に「翼をください」を歌いました。一体となった会場に私たち実行委員会一同、確かな希望を感じました。

今後もパッピンスライブを通して多くの方とつながり、裁判とウリハッキョ支援に尽力していきたいと思います。

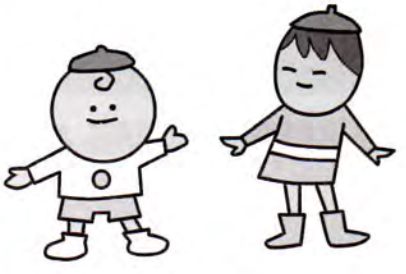

【無償化デー】報告&お知らせ

無償化ネットワーク愛知は、無償化問題を訴える運動を停滞させることなく、裁判闘争を長いスパンで盛り上げるために、毎月24日前後（提訴日が1月24日）を「無償化デー」として、昨年9月より様々な企画を行って参りました。

●ご報告

【第8回無償化デー：4月17日（金）】

第8回無償化デーは、夜の名古屋駅前（桜通口）にて、街頭宣伝を行いました。第4回が悪天候で中止となってしまったので、第1回以来久々の街宣でした。約1時間にわたり、弁護団の先生による理論的かつ情熱的な語りのもと、朝高生、若者、大人総勢約30名で無償化除外問題を訴えるメッセージ入りポケットティッシュと裁判傍聴を呼びかけるチラシを道行く人々に渡していきました。途中、「朝鮮帰れ！」と弁護団の先生に向かって叫ぶ人がいて、胸が痛む場面もありました。また、無表情で足早に過ぎ去っていく人も依然多いです。しかし、「頑張ってね！」「僕も同胞の人間。こういう活動は頼もしい。」と一声かけながら受け取ってくださる方や会話に発展する方も確かにいました。まずは伝えることから。そうすれば、たとえ少数でも関心を持つ方々とまた繋がります。今後も、ゆっくり、じっくりネットワーク作りを進めていこうと改めて思いました。

【第10回無償化デー：6月22日（月）】

第10回無償化デーは弁護団渾身の準備書面集『希望の朝を迎えよう』のお披露目会を行いました。第13回口頭弁論報告集会と同時開催ということもあり、100名超の方がご参加くださり、準備正面集も60冊販売することができました。お披露目会では、発行趣旨が述べられた後、それぞれの準備書面の執筆担当者の先生から、その概要が説明されました。愛知の裁判では、日本における朝鮮学校の歩み、戦前から現在へ至る朝鮮人差別の歴史を始め、無償化除外問題の背景に潜む、積み上げられてきた問題について、丁寧に説明を行ってきました。この冊子はそのための準備書面を収録しています。無償化除外問題を「お金がもらえるかもらえないか」に矮小化せず、あらゆる朝鮮人差別問題の総体の中に適切に位置づけながら、取り組みを進めていく重要性を再確認する機会となりました。なお、準備書面集の購入をご希望の方は、無償化ネット愛知までご連絡ください。

●お知らせ

【第14回無償化デー：10月24日（土）】

愛知朝鮮中高級学校にて、第6回以来、2回目となる交換授業を行います。日本の先生が愛知中高のトンム（生徒）たちに授業を行います。授業見学も大歓迎です。みなさま、ぜひご参加ください。お待ちしております。

※8月、9月無償化デーの詳細は，無償化ネット愛知のホームページ、Facebook、Twitterアカウントなどでお知らせをいたします。

朝鮮高校無償化ネット愛知　第2回総会報告

ネットワーク愛知の第2回総会が2015年5月7日の18時半からウインク愛知12Fの会議室にて行われました。参加者は約100名でした。

原科浩共同代表の挨拶のあと、弁護団からの裁判経過報告、事務局長から2014年度の活動報告が行われました。2014年度は、2ヶ月に一度の裁判傍聴、傍聴できなかった人のための「ミニ学習会」(留学同東海担当→USM担当へ)、その後の裁判報告会の開催を主たる活動としつつ、その支援を広げるための様々な活動を行ってきました。

その一つが「無償化デー」の設定です。無償化問題が5年になり、裁判も長期化する中で、どうしても、私たちにもマンネリ化という問題が出てきました。どうしたら、マンネリにならずに、自分たちの活動を続け、かつ社会に訴えることができるだろうかという問題意識から、2013年1月24日に提訴したので、その日にちなみ、毎月24日前後に無償化デーを設定することにしました。そして、手を変え、品を変え、無償化の問題を考える機会を持とうということにしました。第一回目が9月26日「大人の夜の街宣」として、メッセージをいれたティッシュを配りました。その後は、学習会の開催、朝鮮学校に日本学校教師等を招いての「交換授業」(朝鮮学校生に日本学校の教師が授業を行った)など、様々な企画を行ってきました。

もう一つが、裁判応援グッズの開発、販売。2014年度はエコバッグと缶バッジでした。デザインや質にもこだわったつもりです。(好評でよく売れています。)

続いて、2015年度活動計画を事務局長が提起しました。

(1) 裁判傍聴、ミニ学習会、裁判報告会の主催
(2) 無償化デー企画
(3) 新裁判応援グッズの開発—Tシャツ(総会に合わせて売り出しました!)
(4) 7月3日のモンダンヨンピルコンサート開催(MERSの影響で中止になりました。)
(5) ネットワーク愛知の財政基盤の強化

が提案され、承認されました。

さらには、2014年度財政報告、2015年度予算案が事務局次長から提起され、承認されました。

総会の後、金尚均先生(龍谷大学法科大学院教授)による基調講演「京都朝鮮第一初級学校襲撃事件と高校生就学補助金裁判」が行われました。2009年12月に起こった襲撃事件が当事者にとってどのような意味と被害だったのかを振り返りつつ、裁判から判決確定までの経緯、在特会が発した数々の暴言に含まれたメッセージが、現在、日本政府の無償化排除、地方自治体の補助金停止問題に内包されたメッセージと共通していると話されました。

京都の裁判が朝鮮学校関係者にとって、人間の尊厳を回復する意味をもっていたことが繰り返し強調され、無償化裁判にも同様の意味があることを確認する講演となりました。

無償化裁判も長期化しつつあり、また、今の日本の社会的雰囲気の中では決して簡単ではない裁判であることは認識していますが、京都の経験から学ぶこと、力を得ることが多くあり、会場一同、あらたに裁判を支えること決意しなおすきっかけとなりました。

2014年度会計報告・2015年度予算案

■2014年度会計報告(2014年1月1日～12月31日)

【収入の部】　(単位:円)

前年度繰越金			2,560,262
会費	郵便・銀行振替口座	42件	152,500
	現金	10件	16,000
カンパ		25件	203,571
雑収入	(グッズ売上など)		769,312
合　計			3,701,645

【支出の部】　(単位:円)

裁判関係費	(訴訟費用・原告面会交通費など)	157,944
活動・宣伝費	(全国集会・弁護団会議交通費など)	514,840
会報発行費	(トトリ・トトリ互版など)	470,572
通信費	(会報発送費など)	112,800
印刷費	(資料・チラシ等・印刷・コピー代など)	37,080
事業費	(講師謝礼・交通費・グッズ製作費など)	890,713
会場費	(決起集会・裁判報告集会など)	228,040
事務費	(事務用品・紙代など)	11,946
手数料	(振替手数料)	3,531
合　計		2,427,466
【繰越金】		1,274,179

朝鮮高校にも差別なく高校無償化適用を求めるネットワーク愛知会則第8条にもとづき、金銭出納帳、預金通帳、証拠書類などを、逐一監査いたしましたところ、金銭の収支帳票の処理が正確にされていることを認めましたので、ここに報告いたします。

2015年 5月 7日

監事 熊谷孝人

■2015年度　予算(2015年1月1日～12月31日)

【収入の部】　(単位:円)

前年度繰越金		1,274,179
会費		1,000,000
カンパ		1,000,000
行事参加費		100,000
雑収入	(グッズ販売・チャリティなど)	1,000,000
合　計		4,374,179

【支出の部】　(単位:円)

弁護団活動経費		
活動関係費	(資料購入・裁判参加費・原告との活動費など)	500,000
活動実費および予備費	(弁護団会議交通費など)	500,000
小　計		1,000,000
原告団・ネットワーク愛知活動経費		
会報・傍聴チラシ・各種資料発行費		500,000
通信費	(会員への各種資料発送費など)	150,000
印刷費	(資料・各種案内・関係資料等印刷コピー代)	100,000
事業費	(講師謝礼交通費・グッズ製作代など)	600,000
会場費	(報告集会・各種行事など)	300,000
原告活動費	(裁判参加交通費など)	500,000
H. P関係費		50,000
事務局事務費	(事務用品・紙代など)	10,000
振込手数料		10,000
小　計		2,220,000
【次年度繰越金】		1,154,179
合　計		4,374,179

事務局

ほのぼの便り

陳聖華

みなさん、アンニョンハシムニカ！事務局員の陳聖華（ちん・そんふぁ）と申します。

いきなりですが、みなさんは『ポスルルタゴ チョンチャルルタゴ（バスに乗って電車に乗って）』という歌を聞いたことがありますか。朝鮮学校に通ったことのある方はきっと知っていると思いますが、日本語に訳すと『バスに乗って、電車に乗って、ぼく／わたしたちは学校に行くよ』、こんなフレーズから始まる歌です。（小学生の音楽の教科書に載っているのだと思います。）

私は大学卒業までずっと朝鮮学校ではなく日本の学校に通っていました。自分は在日だとは知っていても、知っている朝鮮語は「アンニョンハセヨ」ぐらいで新羅や百済のことは習っても日朝の現代史のことはほとんど知らないというある意味で「普通の日本人学生」のように生活してきました。そんな私ですが、大学入学時に在日本朝鮮留学生同盟（留学同）と出会い、少しずつモイン（集まり）に参加するようになり、初めてのウリマル（朝鮮語）学習会で習った歌が前述の『ポスルルタゴ チョンチャルルタゴ』でした。そしてそれ以降、事あるごとにこの『ポスルルタゴ～』を歌わされるのでした。そんなわけで（長々すみません）、私にとってこの歌はかなり強烈に記憶に残っています。

歌はこう続きます。『通学の道のりは遠いとお母さんは心配するけれど---大丈夫、大丈夫。ぼく／わたしたちは朝鮮人』

ちなみに、留学同の先輩たちの一番の盛り上がりポイントは私が「ウリヌン チョソンサラン（わたしたちは朝鮮人）」と歌うところでしたが、歌詞を少し見てもらうだけで朝鮮人としての誇りとウリハッキョ(朝鮮学校）が大好きだという気持ちが伝わってくると思います。そんな素敵な歌なのですが、現実を見ると「ケンチャナヨ（大丈夫だよ）ウリヌン チョソンサラン」と言うことが許されないような社会になっているのではないでしょうか。

もちろん、ウリハッキョに通う学生たちも通わせるオモニ（お母さん）、アボジ（お父さん）たちも教えるソンセンニン（先生）たちも朝鮮人としての誇りやウリハッキョへの愛は誰よりも持っていることと思います。だけれど、差別から身を守るために登校時はチョゴリではない第2制服を着たり、先生たちも忙しい仕事の合間を縫って、学生たちの登下校を見守ることもあったと聞きます。そして、高校無償化からの除外を受けて、朝鮮の言葉や歴史、文化を学び、朝鮮人として堂々と生きるという当たり前のことを声を枯らして「お願い」しなければならない状況まで来てしまったと感じています。

今、全国で無償化闘争が行われています。そしてきっと多くの人が笑顔で「ケンチャナヨ」と言っているのではないかと思います。でも、その笑顔の下にはたくさんの涙や怒りが隠されていると思います。わたしたちは本当の笑顔で大きな声で「ケンチャナヨ！ウリヌン チョソンサラン！」と言える日を必ず迎えなければいけないと思います。

歌の最後は『ぼく／わたしたちの学校が待っています、待っています。』で締めくくられます。1世、2世たちが守ってきたウリハッキョがこれからも子どもたちを迎え、同胞たちが集う場であり続けるために、事務局の一員として、一在日朝鮮人として懸命に声をあげて体を動かしていきたいと思います。みなさんも一緒に頑張りましょう。よろしくお願いします。

「モンダンヨンピルコンサート in 愛知　いりゃあせ！朝鮮学校！」の中止のご報告とお詫び

7月3日に「モンダンヨンピルコンサート in 愛知　いりゃあせ！朝鮮学校！」の開催を予定しておりましたが、現在韓国におきまして MERS（マーズ:中東呼吸器症候群）が猛威を振るっている状況に鑑み、韓国側とも協議を重ねた結果、今回のコンサートは一旦中止するという判断を下させていただきました。MERS の韓国内での感染者は 160 人を超え、多くの方々が亡くなっております。また、隔離対象者は 6000 人を超え、感染拡大を防止するために、韓国内でも殆どのイベントが中止となっており、日本で行われる予定であった韓国のイベント、交流事業も次々と中止が決定しているという状況です。今回の中止は、このような事態における苦渋の決断であることをご理解いただけますと幸いです。韓国から出演を予定してくださっていた公演団アーティストのみなさま、朝鮮学校の学生たちとの交流を楽しみにして準備を進めてくださっていた訪問団のみなさま、今回は残念な結果となってしまいましたが、いつか顔と顔を合わせての交流が実現しますことを心より願っております。

コンサート開催準備のためにご協力をいただいてきました多くの関係者、またコンサートを楽しみにしてチケットを購入いただいた皆様には、結果的に大変なご迷惑をおかけすることとなってしまいました。お詫び申し上げます。お振込みいただきましたチケット代、協賛広告掲載料につきましては、順次返金の手続きを取らせていただきます。いましばらくお待ちください。今回このような残念な結果ではありますが、ご協力によりチケット販売も順調で、席数も残り僅かとなっておりました。皆様からお寄せいただきました熱い思いに、心よりの感謝を申し上げます。今後とも、朝鮮学校支援、無償化裁判支援へのご協力を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

「モンダンヨンピルコンサート in 愛知」
実行委員長　原科浩
（「朝鮮高校にも差別なく無償化適用を求めるネットワーク愛知」共同代表　大同大学教授）

ととり通信 14 号

2015 年 7 月 18 日　発行
発　　行：朝鮮高校無償化ネット愛知
URL http://mushouka.aichi.jp/
e-mail：mushoukanet.aichi@gmail.com
FAX：0562-97-1829
編　　集：USM ～웃음～ウリハッキョサポートネットメンバーズ
デザイン：（株）アトリエ・ハル

みなさまのご協力をお願いいたします。

2013年1月24日および12月19日の提訴以来、10人が愛知朝鮮高校無償化裁判の原告となって法廷で闘っております。
すでに裁判も3年目にはいりました。裁判の長期化が予想されますが、ネットワーク愛知ではじっくり腰をすえて、この裁判を全面的に支援していきます。

原告を応援するために、ネットワーク愛知では裁判応援グッズを販売しております。

裁判支援グッズとして、ファイル3点セット、エコバッグ、缶バッヂ3種、Tシャツ、準備書面集を販売しております。

○ エコバッグは、太陽をデザインしたものです。デザイナーがこめた思いは、「太陽はお前たち(ウリハッキョ)の味方だよ」です。

○ 缶バッジは、ネットワーク愛知のロゴ、朝鮮学校の舞踊部の女生徒、愛知朝鮮中高級学校の校舎の一部をデザインしてもらいました。

○ Tシャツは白色のサイズが160・S・M・L、紺色のサイズがS・M・L・XL(※紺色のLサイズが完売)です。

○ 準備書面集は、これまでの愛知裁判で提出してきた準備書面(こちら側の主張)をまとめたものです。

■ エコバッグ　1,500円

■ 缶バッジ　1個　200円
3個　500円

■ Tシャツ　2,000円
[白]：160、S、M、L
[紺]：S、M、L、XL
(※紺色のLサイズが完売)

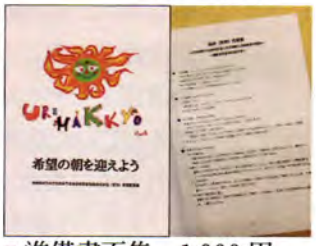

■ 準備書面集　1,000円

購入希望の方、または、集会などの折に販売にご協力いただけるようでしたら、下記までご一報ください。

会費納入およびカンパのお願い

朝鮮高校無償化ネット愛知では、朝鮮高校生就学支援金不支給違憲国家賠償請求訴訟への支援のために、『ととり通信』の発行(年4回・瓦版は裁判終了後)のほか、さまざまな集会、学習会、街頭宣伝、署名、広報リーフレットや応援グッズの作成などの多彩な活動を行っています。

特に訴訟には、原告裁判参加費(交通費)、裁判実務費、広報費、報告集会費などの多額の費用がかかります。

これらの活動に必要とされる費用は、みなさまの会費及びご賛同者の方々のカンパによって賄われています。皆様のご理解とご協力をどうぞよろしくお願いします。

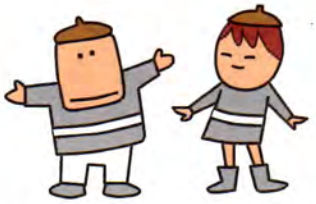

〈会費〉1000円/年

会費とカンパのお振り込み先は、下記の郵便振替口座または銀行預金口座となります。

①郵便振替払込口座　：〈口座番号〉　00810−9−198143

②他金融機関からゆうちょへの振込

〈銀行名〉ゆうちょ銀行　〈店名〉089(ゼロハチキュウ)　〈店番〉089
〈預金種目〉当座預金　〈口座番号〉0198143

※①②とも〈名義〉　朝鮮高校無償化ネット愛知

【連絡先】　愛知県豊明市栄町南館 55
愛知朝鮮学園内　朝鮮高校無償化ネット愛知　金伸治
Tel：0562-97-1815
Fax：0562-97-1829
Mail：mushoukanet.aichi@gmail.com